

事 務 連 絡

平成18年7月31日

社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省保険局医療課

「歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について」等  
の送付について

標記について、別添のとおり各地方社会保険局事務局、都道府県民生主管部  
(局)国民健康保険主管課(部)及び都道府県老人医療主管部(局)老人医療主管課  
(部)あて連絡したので、関係者に対し周知を図られますようお願い致します。

保医発第0731003号  
平成18年7月31日

地方社会保険事務局長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県老人医療主管部（局）  
老人医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局歯科医療管理官

歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について

歯科の診療録及び診療報酬明細書の記載に際して使用できる略称を、下記のとおり定めることとしたので、関係者に対して周知徹底を図られたい。

おって、「歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について」（平成16年3月30日保医発0330005）は廃止する。

記

項 目	略 称
1 単純性歯肉炎	単G
2 複雑性歯肉炎	複G
3 慢性歯周炎（軽度）	P <sub>1</sub>
4 慢性歯周炎（中等度）	P <sub>2</sub>
5 慢性歯周炎（重度）	P <sub>3</sub>
6 歯科初診料	初診
7 地域歯科診療支援病院歯科初診料	病初診
8 初診時歯科診療導入加算	障導
9 歯科再診料	再診
10 地域歯科診療支援病院歯科再診料	病再診
11 フッ化物局所応用加算	F局
12 フッ化物洗口指導加算	F洗
13 歯科疾患総合指導料1	総指1
14 歯科疾患総合指導料2	総指2

15	機械的歯面清掃加算	歯清
16	歯周疾患指導管理料	P管理
17	歯科衛生実地指導料	実地指
18	歯科特定疾患療養管理料	特疾管
19	歯科治療総合医療管理料	医管
20	新製義歯指導料	義歯指
21	歯科疾患継続指導料	継続
22	薬剤情報提供料	薬情
23	歯科訪問診療1	訪問診療1
24	歯科訪問診療2	訪問診療2
25	訪問歯科衛生指導料 (複雑なもの)	訪衛指複
26	訪問歯科衛生指導料 (簡単なもの)	訪衛指簡
27	老人訪問口腔指導管理料	訪問口腔
28	細菌簡易培養検査	S培
29	歯周基本検査	P基検
30	歯周精密検査	P精検
31	歯科疾患継続管理診断料	継管診
32	スタディモデル	模
33	齶蝕処置	う蝕
34	咬合調整	咬調
35	直接歯髄覆罩	直覆罩又は直P C ap
36	間接歯髄覆罩	間覆罩又は間P C ap
37	乳幼児齶蝕薬物塗布処置	サホ塗布
38	初期齶蝕小窩裂溝填塞処置	シーラント
39	抜髄と同時の根管充填	抜髄即充
40	感染根管処置と同時の根管充填	感根即充
41	スケーリング・ルートプレーニング	SRP
42	歯周ポケット搔爬 (盲嚢搔爬)	P C u r
43	歯周ポケット搔爬術	搔爬術又はソウハ術
44	有床義歯床下粘膜調整処置	T. コンデ又はT. c o n d
45	周辺装置加算 (エアタービン及びその周辺装置)	タービン
46	周辺装置加算 (歯科用電気エンジン及びその周辺装置)	エンジン
47	歯根端切除手術	根切
48	補綴物維持管理料	補管
49	齶蝕歯即時充填形成	充形
50	齶蝕歯インレー修復形成	修形
51	新製義歯調整料	新義調又は調A
52	有床義歯調整料	有義調又は調B